



おおたま

1月

発行所 福島県安達郡大玉村玉井字星内70 大玉村役場 編集責任 総務課 ☎(0243)48-3131

大玉村のホームページ / <http://www.vill.otama.fukushima.jp>



村の人口
12月末日現在
面積 79.46km²

		対前月比
男	4,237人	+13
女	4,348人	+1
計	8,585人	+14
世帯数	2,004戸	+2

寒さなんか ふきとばせ

～1/2 大山剣士会稽古初め～

おめでとうございます



新春のごあいさつ

大玉村長 浅和 定次

村民の皆様、記念すべき二十一世紀の新年を迎え、新春のお喜びを申し上げます。

皆様方には、日頃から村政に対する暖かいご理解と絶大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

お陰様をもちまして、昨年も着実に村発展への基盤を固めてまいりましたが、ここに新世紀の幕開けの年を迎え、本村の一段の躍進を期して、清新の気がみなぎるのを覚えます。

私も村長として、村政進展のため、誠心誠意、努力する決意を新たにしたいと考えております。

さて、昨年を振り返ってみますと、長く低迷していた社会経済情勢にも、若干の光が差し始めたようにも見受けられるものの、今だ地方は、厳しい状況にあります。特に本年は、現在策定中の平成十三年度から二十二年度までの、大玉村の村づくりの指針となる、第三次大玉村総合振興計画スタートの年であり、また、都市計画マスタープラン、村土地利用計画も同時に策定中であります。

皆様と共に、新たな住みよい村づくりに取り組み、均衡ある発展の基礎づくりの年といたしたく、改めて、ご協力をお願い申し上げます。

次に、創造と活力、ふれあいの村づくりを基本理念とし、実施、または、継続中の主な事務事業について若干お話し申し上げます。

先ず、産業の面では、前年に引き続き、東京にて日本一の大玉の米を中心とするPRをしてまいりました。

また、本年度も農業収入の確保及び転作奨励さらには、村内商業振興を目的に村商業振興協同組合発行の共通商品券を生産調整協力農家に対し、交付を予定しております。

また、ゴミの減量化及び、村内での消費拡大を目的にショッピングバックを配布させていたいただきましたが、是非村内商店等でのご利用をお願いいたします。

次に、道路関係では、阿武隈川を越え大玉と白沢を結ぶ、通称ドリームラインは、橋梁工事にも着手、また、村道袋内、竹

ノ内線から、小姓内地内県道まで結ぶ、ふるさと農道反田地区事業は、道路工事に着手いたしました。

更に、町尻、当地内線は、住吉交差点より、県道本宮、石筵線までの整備に向け事業を進めております。

次に、水道関係では、良質で豊富な、水源の確保を目指して第五水源の工事等を実施中であります。

また、農業集落排水事業玉井第二地区でございしますが、平成十五年供用開始を目指して、着実に工事を行っているところであります。

次に、教育福祉の面では、老朽化し改築が必要となった大玉中学校屋外プールについて、建設工事を行っています。

また、少子化対策の一環として、すこやか祝い金を、第三子以降に支給、また、同じく満六歳までの乳幼児医療費無料化を行っているところでございます。

介護保険は、四月スタート以来順調にサービスの提供が行われており、村デイサービスセン

ターも多くのご利用を頂いております。

また、虚弱高齢者施設、児童館、小規模授産施設及び、屋内ゲートボール場を合わせた、仮称ふれあい交流センター建設に着手しており、新年度の供用を予定しております。

また、地域の皆さんに、各種集会などに利用していただくために、村西部にふれあいセンターを建設すべく、用地の選定を行ったところであります。

以上、村政の一端を述べさせていただきました。本年度策定される、振興計画等によるものと、昨年、全区で開催させていただきました、村政懇談会で皆様から寄せられた、ご意見、ご要望を踏まえ、今後更に創意工夫を重ね、職員一丸となって村民の皆様方のご期待に応えられるよう決意を新たにしておりますので、どうか本年も相変わらぬご支援ご協力を、賜りますようお願い申し上げます。と同時に、皆様の益々のご健勝と、ご多幸をお祈り申し上げ、新年のごあいさついたします。





新年あけまして



年頭のごあいさつ

大玉村議会議長 菅野 博

村民の皆さん、明けましておめでとうございます。平成三十一年元旦、二十一世紀の幕あけとなり、村民各位におかれましては、夢と希望にみちあふれた新春であつた事と心からおよろこび申し上げます。大玉村議会を代表致しまして一言御挨拶を申し上げます。

さて、二十世紀を顧みます時私事で恐縮に存じますが、第二次大戦から半世紀以上が過ぎたわけでありますが、終戦前後当時の食糧不足はもとより衣食住すべてが欠乏しむじい生活が何年かつづきその間いゝんな変化があり国民一人一人の忍耐と努力が実をむすび、今日の大玉村があり今少子高齢化社会といわれる昨今ではあります。その高齢者の皆さんが第二次大戦、そして終戦、前後当時大変な苦難の人生を送つてこられたわけでありますが、そういうおかげで現代の国があり我が大玉村が存するわけで、その間いゝんな方々の努力と実績が今日の社会を形成したものであると思ひ

を馳せるものであります。二十一世紀を迎えた新春に当たり改めて敬意と感謝の念で一杯であります。そうした時代の流れの中にあつて二十世紀末にあつては大きな自然の災害もさることながら社会情勢はと申しますと政治も経済も社会も混沌として二十一世紀に向けての次世代を担う国民、そして本村の皆様におかれましては、しっかりと未来を見据えて、今日社会問題となつてゐる若者達の悲惨な事件等、今世紀には持ち込むことのないよう願うものであります。今まさに心の時代が叫ばれております。我が村におきましては、自然環境、社会環境に恵まれ、食味日本一の米の生産地でもあり昨年も東京でそのピーアールを村長を筆頭に行つて参りました。一方村内においては、浅和村政の目玉ともいふか道路網の整備については、ドリームラインをはじめあるさと農道、県道本宮石筵線、ミドルラインの拡幅改良等々、4号線については沿線市町村の福島市から郡山市

までの各首長議長が一丸となつて国や県に働きかけをして参りました。地域住民各位の御理解と御協力によりまして着々と完成にむけて進んでおる所であり、今後とも尚一層の御協力を賜りますようお願いを申し上げます次第であります。

また第五水源の確保人口が増えても、水の供給には支障のないよう議会も一丸となつて努力をしてゐる所であります。今世紀にとつて住民が必要とするものはできるだけその要望に応えるべく我々議会はもとより、村民が一丸となつて二十一世紀の村づくりを進めようではありませんか。福祉を重視するふれあい交流センター、玉井地区に公共施設も予定されております。これからの時代は地方からの発信とでも申しますか、住民一人一人が国づくりに英知を結集して自らの幸せを見いだして行かなければならない時代であろうと思ひます。今、教育改革が叫ばれ子供達にとつては大変な時代になつておりますが私は子供

の教育よりも大人の教育が大切ではないかと思ひます。昔からの言葉に「己を尽くして人をとがめず我が誠の足らざるを常にたずねるべし」との教えがあります。また「子は親の背を見て育つ」とも言われております。子供達にだけ、押しつけることなく大人、親が範を示さなければならぬ時代でもあらうと思ひます。私は今まで政治家や大人が、真の世づくりができなかつたのかと反省をしてゐる一人です。私は今までの社会は、政治や経済に偏執してゐた感があり、これからは心を大切にする時代であらうと思ひます。村民各位とともにこれらについて、子供達の将来のために尽力を願ふものであります。民族性を大切に歴史と文化を守つて参りたいと思ひます。終りに村民各位の御多幸と、本村の益々の発展を心からお祈り申し上げます。新年の御挨拶と致します。



新聞記者から見た大玉村

福島民報社並びに福島民友新聞社それぞれの本宮支局長から原稿を寄せていただきました。なお渡辺さんは一月一日付で本社に転勤となりました。



福島民報社
吉田順生さん

てくるようでした。

大玉村は自然豊かで国際的な活動や場があり、村民が誇りに思うのうなずける気がします。さらに付け加えれば「たしかに米はうまい！」。

昨年四月に赴任してから慌ただしく日々が過ぎ、早くも新年を迎えました。この間、大玉村のさまざまな取材にあたり感想を一言申し上げます。

着任して約八カ月、新米記者であるがゆえ納得いく取材がなかなか出来ませんでした。反省をふまえ今後も村の新たな面を取材していくつもりです。ご指導よろしくお願いいたします。



福島民友新聞社
渡辺 順さん

昨年十一月十一日付けの朝刊で「げんき村おたま」のタイトルで全県に大玉村の元気情報を発信しました。この特集面には、村内の観光スポットや特産品のほか、二十一世紀に向けた新たな村の振興計画など一ページ余りにわたって掲載しました。

も貴重な村外住民（消費者）からのナマの声を聞けた結果となりました。村では、読者からの意見を今後の観光、特産品のPR活動などに役立てたい、としており、これからますますの積極的な取り組みに期待が掛かります。私ことですが、この一月一日付けで、平成九年から慣れ親しんだ本宮支局から本社販売局に異動になりました。後任には若手ではありますが、我社のホープが就きます。皆さんからのホットな話題をお待ちしております。今後ともご協力お願いいたします。

着任してすぐ、馬場桜の春祭りや遠藤ヶ滝不動尊の例大祭などを取材し、大玉村は自然に恵まれた地域であることを実感しました。玉井、大山の両小学校で始まった国際理解講座（平成十二年五月十三日付、九月十三日付）で児童らは外国人講師と交流を深め、外国文化などを生き生きと学んでいたのが印象的です。また、県内外から大勢の人々が集った「緑の少年団大会」「アジアパシフィックオーストラリア大会」「安達太良の自然を考えるフォーラム」などは地域性を存分に生かし、村を大いにPRしていました。「森の民話茶屋」「彦ハウス」などで催されたイベントの取材でも、村民の文化や芸術を大切にしている心が伝わ



～国際理解講座：スリランカのカレー作り～

県内の各自治体でも新聞を使ったこのような情報発信の企画は珍しく、各自治体で広報を担当する行政職員から話題を集めました。また、この特集の中では、村民のみなさんが自慢とする「日本一おいしい米」を抽選で十名の読者にプレゼントしました。約七〇〇通の応募のハガキには「大玉が米どころとは知らなかった。ぜひ、大玉村の米を食べてみたい」など好印象の感想が多く寄せられ、村として



新聞掲載した「げんき村おたま」、県内各地の話題に……



～賞状を手にする武田組合長～

下町国民年金組合 社会保険庁長官表彰受賞

長年、国民年金事業の推進に貢献してきた功労者を讃える社会保険庁長官表彰伝達式が、福島市で行われ、下町国民年金組合（玉井2区）が、優良民間地区組織として国民年金事業の推進に貢献してきたことが認められ表彰されました。

松竹たてて門ごとに

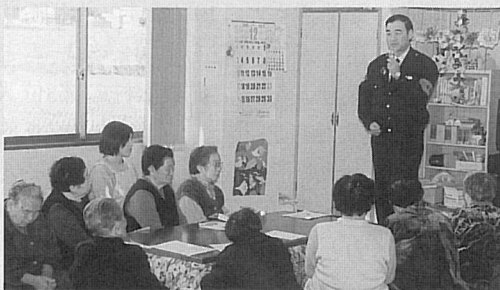
お正月を迎えるとき、各ご家庭ではお正月飾りを飾りますが、役場にも、門松が正面玄関前に一對飾られました。この門松は、館下満夫さん（大山字石位）の善意で毎年飾っていただいているものです。

門松は、松の内の間飾られ、役場を訪れた皆さんの注目を集めました。

ありがとうございました。



～館下満夫さんと門松～



～楽しく交通安全の話をしていただきました～

デイサービスセンターだより ～楽しく学んだ交通教室～

12月5日から5回にわたって、大玉駐在所熊田正行警部補、久子さんご夫妻がデイサービスセンターを訪れ、高齢者の交通安全、生活支援・指導に関する講話をしたり、交通安全音頭等の民謡を披露し、利用者に楽しいひとときをプレゼントしました。

交通安全母の会 クリスマス会

大玉村交通安全母の会・幼児交通安全クラブ主催による幼児交通安全クリスマス会が開催されました。（大山分会については12月8日に大山公民館において、玉井分会については12月23日に大玉村農業環境改善センター）クリスマス会当日は、各地区の幼児が『交通安全ぬいぐるみ劇』や『紙芝居』等を通して楽しみながら交通规则や交通マナーを勉強しました。最後に交通安全サンタクロースと『一年間事故に遭わないように』と約束をしました。

住民の安全な暮らしを守って県民の警察官表彰受賞



～賞状を手にする熊田正行さん～

県民の安全な暮らしを守るために、昼夜を問わず地道な活動が続けている優秀な警察官として、本宮警察署大玉駐在所専門官：熊田正行警部補が、県民の警察官として表彰されました。熊田さんは、「地域の方々と目線を一緒にしていきたい」と述べていました。

おめでとうございます。



～玉井地区でのクリスマス会～



～大山地区でのクリスマス会～

“村長メモピックアップ”

あだちの路にたすきをつないで ～第3回ふるさとセブンあだち駅伝大会～



～選手の皆さんおつかれさまでした～

安達地方の7市町村を舞台にした「第3回ふるさとセブンあだち駅伝大会」が去る12月10日に開催され、沿道には多くの応援の皆さんが駆けつけました。

この大会は、安達地方の連帯感を深め、駅伝選手

の競技力向上を目的として開催されたもので、二本松市をスタート・ゴールに、今年は20区間65.5kmを、たすきをつないで、チームの速さを競いました。

この大会では、

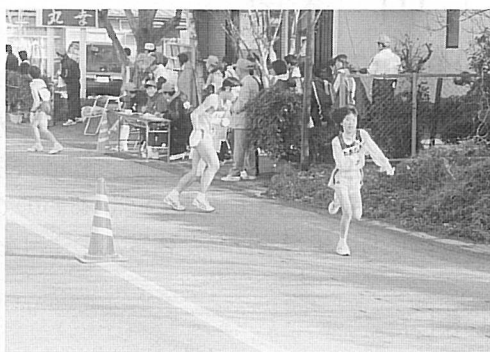
7区を走った高橋

健治選手と、19区を走った国分広樹選手が区間賞をとり、チームとしても、ふくしま駅伝村の部8位入賞の実力を発揮し、前回、前々回とも最下位という不本意な成績だった大玉チームの最下位脱出の原動力となりました。

選手の皆さんお疲れさまでした。



～二本松市役所前を一齐にスタート～



～第4中継所でたすきをつなぐ安積拓夢選手と押山秋絵選手～



～7区で区間賞をとった高橋健治選手～



～19区で区間賞をとった国分広樹選手～

村長メモ(十二月)

1日 市町村共済組合理事会(福島市)。大山3区村政懇談会

2日 菅野勝夫氏叙勲祝賀会(本宮町)。村消防団忘年会(郡山市)

3日 村長杯家庭バレーボール大会。JA本宮農事組合・産米改善組合長実績検討会

4日 定例市町村長会議(二本松市)。県庁安達太良会総会(福島市)。玉井1区村政懇談会

5日 村内教育関係者合同忘年会

6日 全国町村長大会(東京都)

7日 JA本宮共販園芸推進大会(二本松市)

8日 庁議。本宮地区人権擁護委員協議会研修会。JA大玉村玉井そさい部会反省会・表彰式

9日 阿武隈川平成大改修概成式典(郡山市)

10日 ふるさとセブンあだち駅伝開会式・応援・解団式

11日 12月定例議会

12日 12月定例議会。大玉自然農法研究会研修

13日 12月定例議会。区長会忘年会

14日 大玉スポーツ民謡会総会

18日 交流会
19日 自衛隊募集相談員委嘱状交付式。食と緑と水を守る会来庁。報道機関との懇談会



～報道機関との懇談会～

20日 夢づくり協議会。二十一世紀の翼報告会。JA玉井農事組合長会議

21日 交通安全母の会大山分会民友新聞特別賞受賞祝賀会。大玉中学生徒歳末助けあい募金寄付訪問

22日 水道事業経営審議会忘年会。ふるさと創生推進委員会。国保連合会理事会(福島市)。大山小児童歳末助けあい募金寄付訪問

23日 畜産振興懇談会。

24日 庁議。監査委員忘年会。福島民報社南達首長新年インタビュー(本宮町)

25日 新エネルギー策定打合せ。訓示。職員互助会忘年会(本宮町)。南達通勤クラブ忘年会(本宮町)

26日 新エネルギー策定打合せ。訓示。職員互助会忘年会(本宮町)。南達通勤クラブ忘年会(本宮町)

のびのび大玉っ子

◇玉井小学校◇

来年の土作りを！

玉井小学校緑の少年団は、十月から十一月にかけての一月間、来年に向けての活動を行いました。五・六年生が各班ごとに活動日や場所を決めて、落ち葉拾いや草むしり活動を行いました。昼休みの短い時間を利用しての活動ですが、集合が早く、班長の指示のもと、てきぱきと仕事をこなしています。



走るって 最高！

「もう少しで 丘の頂上だ。」玉井を一望できる丘。これこそ通称 玉井小クロカンコース心臓破りの丘。この丘にアタックすべく、走った玉っ子たち。

今年度より、校内マラソン大会をはじめました。子どもたちの体力向上を目指し、低・中・高それぞれ一・一・五、二キロメートルを走りました。秋の日差しに汗がまぶしく輝き、見るものを誘います。さあ、これからも力の限り走り続けます。



玉井小学校通学班 表彰される

日頃の交通安全のよい習慣が身に付き、長年にわたり交通事故防止に貢献したということで、本校通学班が、福島県交通安全協議会より優良学校交通安全隊として表彰されました。

これも通学班長が、下学年の児童を安全に登校できるよう指導してきたことはもちろんですが、地域の方々に温かく見守っていただいたことも高く評価されての受賞だと感謝しております。

今後ともご支援のほどよろしくお願いいたします。



班長さんたちと
表彰状・盾

ふるさとの川 安達太良川と ふれ合おう

玉井小学校の三年生は、今年、総合的な学習の時間に、「四季の安達太良川で遊ぼう」をテーマに活動しています。今までに春、夏、秋と、さくら公園のそばの安達太良川に出かけ、グループにわかれて、水の温度や深さ、生き物の様子などを調べてきました。

初めはこわがっていた子も、どんどん川に入るようになり、生き物も平気でつかみ、大事に育てています。

行くたびにいろいろ変化する川に、「やつぱり夏は水があたたかいね。」「秋はゴミが減ってきたよ。」などと気づくことが多く、楽しみながら調べています。

十一月四日に行われた学習発表会では、「わたしたちの安達太良川探検」という題で、自分たちの活動の様子を、生き生きと表現しました。捕った生き物の名前や生態を紹介したり、自分たちの調べた結果や工夫したことを家や地域の人たちに知らせながら、さらに次の探検に意欲をもったようです。

ふるさとの川に親しんで、「大好きな川」「大切にしなければいけない川」という気持ちで育ってきている手ごたえを感じています。



作文コンクール

2作品を紹介します～
紹介は今月で終わりです

●入賞●

楽しいけど大変な 田んぼ仕事

玉井小六年現・大玉中一年
押山 秋絵さん



わたしの家では、田んぼでお米と畑で野菜を作っています。春になると、お父さんとお母さんが米を作る準備として田んぼを機械で耕します。そして、田植えをします。それから毎日、水の管理をしたり、草とりをしたりして夏をこし、秋には稲刈りをします。

今年わたしは、稲刈りを手伝いました。前に何度かやったことがあったけど、四年生ごろからしばらくやっていなかったもので、何もかも忘れていました。でも、お母さんにいろんなことを教えてもらいながらやりました。

まず始めに、お父さんが機械で稲を刈ってひもでしばり落としていきます。稲を刈るのも、その稲をひもでしばるのも全部機械がやってくれます。お父さんが機械で刈って落としていった稲の束をいくつか所に集めました。お父さんの顔を見ると、あせがすぐく出ていました。お母さんも同じよ

うに出ていました。それだけいっしょうけんめいやっているんだなあと思いました。わたしは、とても感心しました。そして、お母さんはわたしの「秋絵は、機械では刈れないはじっこの稲を、かまで刈ってくれない。」

と言いました。わたしは喜んでやりました。でも、かまの使い方を知らないのです、お母さんに教えてもらいました。お母さんは、

「かまはね、手前にひいて使うんだよ。」

と教えてくれました。でも、お母さんはわたしぐらいの時にかまは使えなかったと言っていました。わたしは、最初是指が切れてしまうのではないかと心配して使っていましたが、だんだん使っているうちに慣れてきました。お母さんにも、

「かまの使い方が上手になったね。」
と言われました。刈った稲束

を手に持ちきれなくなったら、田んぼのわきの方にきれいにそろえておいておきます。わたしは、一本残らず刈ろうと思いましたが、それはなかなか難しくできませんでした。下を見ながらこしをまげて長い時間刈っていたのでつかれました。それに、こしも痛くなりました。わたしは、最初の方はズボンや服がどろでよごれるのがいやで気になっていました。でも、だんだんや

っているうちに気にせずについていました。それに始めは、あまりやる気になれなくて遊んでいたけど、一度やってみれば楽しくていっしょうけんめいやりました。

下を見ているといろんな虫がいきました。大きいかなるや小さいかなるやバツバ、いもりなどたくさんいました。たくさんいすぎて、わたしはびっくりしました。

機械でもかまでも刈り終わると、次はほうに干すのに稲を重ねていきます。わたしは、重ねるのは高くてとどかないので、稲の束をほうの所まで運ぶ仕事をしました。いっぺんに二つ三つぐらいしか持てませんでした。とても重いのです。稲の束はたくさんあるので、何回もくり返し運びました。そのうち体が熱くな

ってきました。でも最後までがんばって運びました。そして、稲の束がなくなりました。そして、田んぼのわきの方においておいた稲もひもでしばってぼうにかけました。

しばらくかんそうさせた稲をわたしも手伝ってもみすりをしました。もみのついた稲を機械に入れると、あつという間にきれいなげん米になって出てきました。お父さんがふくろの中のものついた稲を機械の中に入れて、わたしと妹がげん米が出てくるころを、反対の方でふくろを用意して待っていると、そのふくろに勢いよく「ザー。」と入ってきます。決まった重さずつ米をふくろに入れていきます。ふくろをかえるのが速くてついていけませんでしたが、やっていくうちに慣れて、順序も分かってやっています。わたしと妹が順番にふくろをひらいて米の重さを量るところにのせて、お母さんが米を入れ終わったふくろをしばりました。最初は、難しそうですねあと思いましたがとても簡単でした。

わたしは毎年なんてやっていないのに、お父さんとお母さんは毎年やっているのだから、へんだなあと思いました。来年もお手伝いしたいと思います。

農業体験学習

～今月も入賞作品のうち
平成11年度の入賞作品のう

●入賞●

私とお米作り

玉井小六年現・大玉中一年

後藤 真由美さん



私の住んでいる大玉村は、木がたくさんあり、田んぼも青々しくかがやき、自然に囲まれている豊かな村です。その他にも自然からとれる水や野菜は、とてもおいしいのです。そして新鮮です。それから、何と

いっても大玉村のお米は、おいしくて、手間をかけて作ったかいがある香ばしさです。私は、こんなにいい田舎に生まれ、育ったことをとって

も幸せに思っています。次に、私が自分から興味を持った農作業を紹介します。それはお米作りでした。お米作りは初めてだったけど、楽しそうでした。

三月の半ばごろに種を薬につけ、四月の始めごろまでひたしておきました。やがて時が過ぎ、四月の始めになりました。私は、薬につけておいた種をとり、二日間種の水をよく切りました。それから次は、水をよく切った種を別の容器に入れかえ、いくびょうきの中で三日間一ミリくらいの芽を出させまし

た。私には、一ミリくらいしか芽を出していない種が、あんなに大きな稲になるのかと心配でした。次の日の朝、苗箱に長い紙をひきました。どうして紙をひかなくてはならないのかと疑問を父に聞いてみると、

「どうしてって言われてもわからないな。けど、他の家のもひいてつとこと、ひいてない所あるんだ。わかったか。」と、疑問に答えてくれました。苗箱に紙をひくと、土に肥料を混ぜた良い土を苗箱に二センチメートルくらい残した所まで入れました。それに、水をたっぷり全体にかけました。この作業を土がなくなるまで続けました。土の表面を平らにして種をまきました。種は一カ所にまとまらないように機械で種まきをしました。この一つ一つの種から、あんなに

おいしいお米ができることが楽しみでした。種まきが終わったら、さっきの苗箱一つ一つに残しておいた二センチメートルがかく

れるように土を入れます。土を平らにして、またいくびょうきに入れました。

三日がたつて、いくびょうきの中を見ると、二センチメートルも芽がのびていました。どんどんどんどのびていつて、最後にはおいしいお米になってね。と思いながら、苗を育てていくと、毎日毎日、苗を見るのが楽しかったこともありました。

大きく育った苗が、いくびょうきからハウスに引っこす日が来ました。人間でいうと、保育きから小さなベッドに移ったようなものです。ハウスの中に苗を一ヶ月くらい入れておいて、苗箱全体に緑の苗が十二、三センチメートルまでのびる間には、空気の入れかえやだいたいいつもハウスの中は二十五度になるように、温度調節や土がかわかないように水を与えたりと、毎日毎日行っていたのも、苗がりっぱな稲に育つようにでした。稲の大きさに苗が近づいてきたら、そう田植えです。

田植えは、機械で行ったり手で植えたりしました。みんなあせをかいいて一生けんめいがんばって田植えをしていました。

田植えが終わわり、毎日田んぼに行き、田んぼに水を入れたり、水をぬいたり毎日本当に大変でした。

五月の半ばには、田んぼの稲に肥料をまきました。そして、苗を植えて一週間がたつたら、草がはえないように除草剤をまきました。一週間から二週間が過ぎると、どての草かりに行きます。そして、田んぼの中をさくります。

八月になり、ほが出てきました。ほは、まだ少し緑っぽい色がありました。どんどん日が過ぎていき、一ヶ月も過ぎました。今はもう九月です。八月にかわいらしいほができました。そのほは、今はもうとても黄色く鮮やかに色づきました。稲も五十センチメートルから六十センチメートルくらいまでのびました。

さて、今日は稲かりです。広い所は機械でかり、角の方はかまでかりたりして、稲かりは終わります。

稲かりが終わわり脱穀をします。脱穀では、ほから実を取り出す作業をしました。そして、やつともみになりました。脱穀の次はもみすりです。もみすりでは、ぬか層やはい芽をとり除く作業をしました。そして、白米になりました。そして、おいしいお米になるのです。

私は、このお米作りを通して、自分で何かを作ることやお米のすばらしさがとても良くわかりました。お米の大切さもわかりました。

ふるさとだより



川崎の今昔

私は昭和二十七年（一九五二年）の春、勉学のため故郷を離れ上京いたしました。当時のことを思い起こしますと東京の市民生活は復興の途上にありバラック建の住宅も多く水道は共同、ガスがなく薪と炭に頼り、下水道も未整備での生活であったが活気があった。食糧事情は非常に悪く米は配給制であった。

四年後位には区画整理事業と相まって基盤整備も進み街並みも変貌をとげました。

食糧事情も良くなり自由に外食も出来るようになりました。帰省時には安達太良山の姿が見えると心の安らぎを覚えます。今も当時と変らぬ姿に気持ちは変わりません。上京後は東京、横浜を転々と住居を替えて間借生活を学生時代

関東あだたら

大玉の会

神奈川県川崎市在住
会員 伊藤 秀藏
(玉井字坂下出身)

から社会人となっても続きましたが、昭和三十五年（一九六〇年）に現在地（川崎市多摩区）に住んでもうすでに四十年の月日が過ぎました。

川崎は東京との境を流れる多摩川に沿って東西に長く伸びている街で三十年位前までは大きく区分すると中央や東側より海岸までは工場地帯、西側は田園地帯と分けることが出来ましよう。現在は東側の工場の多くは経済発展に伴い手狭となり規模の拡大と労働力をもとめ地方或いは海外へ更に埋立地へ移転、中小企業も埋立地へ共同工業団地を作り移転など様相は大巾に変わりました。跡地は企業の研究開発施設或いは住宅団地として開発され街は変貌を遂げました。西部地区も住宅の開発が進み田園風景は姿を消し、東京のベッドタウンとなつて

います。この様な川崎の北西部に位置する多摩区に住んでいます。

この地は多摩川名産と言われた梨・桃などの果樹園が多い田園地帯であったが現在はいかに残っているのみである。しかしまだ緑が多く残っています。紹介しますと元農業改良普及所が緑化センターとなり自然の樹木を残し花・野菜の改良研究機関となり市民に開放され自由に見学と散策を楽しむことができます。灌漑用水路として多摩川から取水している二ヶ領用水もその役目を終え今は兩岸に桜の木と遊歩道があり散歩することが出来ます。春には桜祭りで大勢の花見客で賑わいます。一寸と足を延ばすと原生林の残る広大な広さを持つ生田緑地公園があります。園内にはハイキングコース、全国各地から移築された当時の生活が偲ばれる古民家が二十三戸点在于る日本民家園があり、ここでは竹細工・藁細工の体験学習もできます。その他に岡本太郎美術館、青少年科学館もあります。

近くに來られた折りには立寄られては如何でしょうか。生田緑地公園は小田急線向ヶ丘遊園駅下車徒歩十二分です。

箱崎教授のシリーズ「米づくり」 27

コメづくり

「いま・むかし」

米づくり⑥ つづき

成長・おいしさを決める堆肥

堆肥など有機物を施した「田んぼ」や畑でつくったり、収穫したコメや野菜など農作物は、いったい、どのように変り、おいしさや品質が、どう向上するのだろうか。①まいた種子の発芽や、いも類の萌芽が速くなる。②イネなど作物のからだの発育や成長が揃って速くなる。③病害や害虫の被害が少なくなる。④肥培管理がしやすくなる。⑤収穫物の品ぞろいが高くなる。⑥コメ・キュウリ・ダイコンやリンゴなどの収穫物ははじめ、農作物からだ全体（組織・器官の細胞）が適度に柔らかくなる。⑦歯ざわり・舌ざわりの食感・タッチがよくなる。⑧食味・うま味（だいたい）が増大する。⑨収穫物の形・色・つや・香りなどがよくなる。⑩収穫後の日持ちがよくなる。などがあげられる。

ところで、大玉村のコメは「日本一おいしい」とい

関東あだたら大玉の会
副会長 箱崎 美義
明治大学農学部教授
(玉井字馬喰内出身)

う話をよく耳にする。どんなたが何を根拠にそれを決めているのだろうか。もし、そうだとするならば、堆肥の入った田土づくりも日本一でなければならぬだろうと考える。

かつては、イネ刈り取り後、秋のうちに田土を起し冬の雪と寒風にさらし、そして凍っては解けを何回となく、くり返し、十分に風化させた田土と、それに腐熟させた堆肥と、あだたら山雪解けの清らかな自然水とが三位一体となった下でなければ、日本一おいしいコメにはならない。日本一うまいコメとはいえない。

もう何十年もの間、目にしてきた大玉村のいたる「田んぼ」が秋のうちに起されることも、また至上命令だった堆肥づくりのため、あちらこちらの「田んぼ」の中に高く積み上げられた黒く四角い「ねせ肥」の山姿の光景も、残念ながらも目にすることはできない。(つづく)

保健だより

インフルエンザはかぜじゃない！

「甘くみてはいけない」 インフルエンザ

「いよいよ流行時期です」

日本ではインフルエンザは十二月～三月に流行します。これは、温度が低く乾燥した冬には、空気を漂っているウイルスが長生きできるからです。また、乾燥した冷たい空気では私たちの鼻や鼻の粘膜の防御能力が低下しているため、流行しやすい時期となっています。

Q. インフルエンザと普通のかぜのちがいは？

A. 普通のかぜは、のどが痛む、鼻がムズムズする、水様の鼻汁が出る、くしゃみや咳があるなどが中心で、全身症状があまりみられず熱がでて一～二日ですぐ下がります。

インフルエンザは、三十九度以上の高熱、頭痛、筋肉痛などを起こし、時には重篤な全身症状、肺炎、脳症、さらに死にいたることもあります。

Q. インフルエンザにかかったらどうすればいいの？

A. かぜだと考えずに、早めに医療機関を受診して治療しましょう。また、安静にして休養をとりましょう。

睡眠不足は一番の大敵ですから、睡眠を十分にとることが大切です。乾燥はインフルエンザウイルスが増えるのに最適な条件なので部屋の湿度を保ちましょう。また、水分を十分に補給しましょう。

Q. インフルエンザにかからないためには？
A. 日常生活での予防方法

① 栄養と休養を十分とる

体力をつけ、抵抗力を高めることで感染しにくくなる。

② 適度な温度、湿度を保つ

ウイルスは低温、低湿を好み、乾燥しているとウイルスが長時間空気中に漂うため、加湿器等で室内の適度な湿度を保つ。

③ マスクをつける

のどや鼻の湿度を保つことで感染しにくくなる。

咳やくしゃみがとぶことで人に感染するのを防ぐ効果がある。

④ 人ごみを避ける

多くの人が集まるところほど、かぜのウイルスが蔓延しているので避けること。

⑤ 外出後は必ず

手洗いとうがいをする

手やのどについたウイルスは早めに洗いがす。

育児一口メモ

せきがでる



- ・ 高熱がでる
- ・ たんのからんだような湿ったせきをして苦しそう
- ・ 乾いた激しいせきで息を吸うときに苦しそう
- ・ 夜中にかん高い激しいせきがでて、息を吸うときに苦しそう

すぐお医者さんへ

- ・ 発熱、鼻水、鼻づまりがある
- ・ 熱はないがゼロゼロ、ヒューヒューと苦しそう
- ・ アトピー性皮膚炎などアレルギー疾患にかかっている
- ・ 家族のだれかがアレルギー性疾患にかかったことがある
- ・ 熱はあってもそれほど高くない
- ・ せき、ゼロゼロが長引く
- ・ 呼吸は苦しそうではない
- ・ 激しいせきがでる

診療時間にお医者さんへ

子どものいる部屋ではたばこを吸わないようにする。

- ・ 家族にたばこを吸う人がいる

B. ワクチンによる予防

もし、インフルエンザの予防接種を受けていれば、受けないうでインフルエンザにかかった人の七十～八十%の人が、インフルエンザにかからないですむか、かかっても症状が軽いことがいわれています。

◎ 予防接種を受けた方がよい人

- ・ 六十五才以上の高齢者
- ・ 肺や心臓、気管支喘息の病気のある人 など

〔ホッ とひと息……。〕

去る12月10日(日)、デイサービスセンター内において参加者6名のもと『介護者のつどい』が開催されました。

午前9時30分開会。所長あいさつの後、職員を含め参加された方々の自己紹介をしました。デイサービスセンター内見学では「私も早く来っぺ」との声に笑いが起こるなど和やかムード。続いてコタツを囲んでの懇談となりました。皆さんそれぞれに日頃の介護の苦労や悩みなど、膝を交え、心を割って話し合うことができたようです。

あっという間の1時間30分がすぎ、「出掛けて来てよかった」「今度は昼食をはさんでやりたい」等の声もありました。帰り際も廊下や玄関で会話がはずみ「また会えない」という声も聞かれました。

今回いただいたご意見をもとに、また次回を企画したいと思います。



支
援
セ
ン
タ
ー
だ
よ
り

〔みなさん、室内の湿度は大丈夫ですか。〕

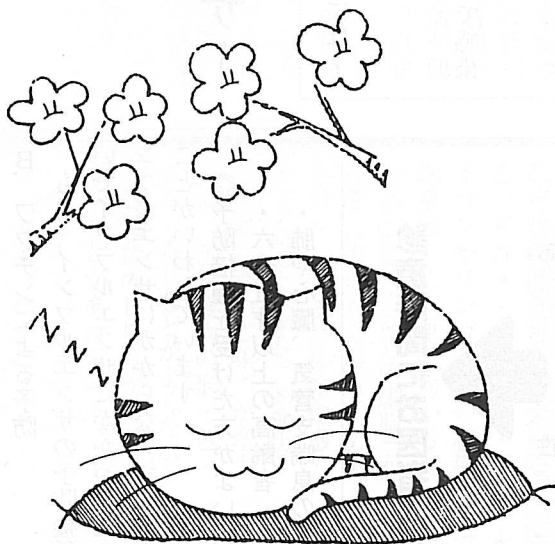
室内の湿度は60%が理想

暖房すると乾燥しやすくなります。室温との兼ね合いも考えながら加湿器を備えたり、水盤に水を張る、濡れタオルをかけておくなど快い状態を保ちましょう。

☆加湿器や水盤、やかんに水を張っての湿度管理も利用時間が長すぎると、室内湿度が70%になってしまいます。

☆70%になるとカビ発生の原因になります。

☆濡れタオルを下げ、乾いたら濡らしの繰り返しもひとつの方法です。



《相談受付時間》 午前8:30～午後6:30

「家族ほど近すぎず、他人ほど遠すぎない場」で、私達と一緒に考えていきませんか。

大玉村在宅介護支援センター ☎48-4850

(大玉村老人デイサービスセンター内)

介護保険料の納め忘れはありませんか 第4期分の納期限は1月31日です

第1号被保険者で、介護保険料を普通徴収によって納めていただく方の納期限は、1月31日です。
また、口座振替による口座からの引落としの手続きは、月末5日前から行われますので、預金残高の確認をお願いいたします。

みんなで支え合う介護保険制度です～忘れないで納めましょう

介護保険サービス利用者自己負担額の 一部が軽減されます

村では、1月から介護サービス利用の円滑な運営を図るため、「大玉村介護保険サービス利用者負担軽減対策事業実施要綱」を定めました。

この事業は4月からの介護保険制度の開始に伴い、従来の措置による福祉サービスから新たな介護サービスによる利用者一部負担の激変緩和に対応するため、低所得者の方々を対象に自己負担軽減の支援を行うものです。

対象者及び自己負担軽減の内容は、次のとおりです。

介護サービス 利用の種別	対象者 (保険料納付決定の 段階区分)	利用者自己負担軽減割合		
		平成12年度	平成13年度	平成14年度
訪問介護	第1段階	0%	0%	0%
	第2段階	0%	0%	3%
訪問入浴介護	第1段階	0%	5%	5%
	第2段階	5%	5%	5%
通所介護・ 通所リハビリ	第1段階	5%	5%	5%
	第2段階	5%	5%	5%

(通常の利用者自己負担は10%となっております。)

軽減申請及び対象者には、おってお知らせいたします。
詳しくは、役場福祉課までお問い合わせ下さい。

短期入所サービス振替限度日数も、
1月から利用枠の範囲内で、
現行の14日から30日まで拡大されます。

詳しくは、役場福祉課までお問い合わせ下さい。

介護
保険
だ
よ
り



社会教育事業（下半期）へのお誘い

下半期の講座をお知らせします。どうぞ皆さんお誘い合わせの上お申込み下さい。



講座名	対象者	開催日時及び内容
創作 カクテル教室	村内在住・在勤者 限定15名	あなたの創ったオリジナルカクテルがお店のメニューに並ぶかも… 1月30日・2月6、13日(火) 午後7時～ 2月18、25日(日) 午後3時～ 会場 大山公民館
生きがい探しセミナー ライフ探検隊	村内在住・在勤者 限定20名	自分の生きがいをみんなで楽しみながら探してみませんか？ 日本酒の楽しみ方など日本酒に関する講座 2月14、21、28日(水) 午後7時～8時30分 会場 改善センター 他
やさしい エアロビクス	村内在住・在勤者 約30名	エアロビクスであなたも健康美を手に入れてみませんか？ 夏へ向けてあなたもシェイプアップ!! 2月6、13、20、27日・3月6日(火) 午後7時～8時30分 会場 改善センター
村民講座	村内在住・在勤者 約60名	身近な課題、話題について専門講師の講義を聞きます。 テーマ「家庭について考える」 2月15、22日・3月1、8日(木) 午後7時～9時 ※東北オープンユニバーシティ共催事業 会場 改善センター
墨絵教室	村内在住・在勤者 約20名	素晴らしい大玉の風景やあなたの描きたい風景などを墨絵で描きあげてみませんか？ 2月7、14、21、28日・3月7日(水) 午後2時～ 会場 大山公民館
社交ダンス教室	村内在住・在勤者 男女年齢不問 定員なし	あなたも一緒に社交ダンスを踊ってみませんか？ 2月7、14、21、28日・3月7、14、21、28日(水) 午後7時～ 会場 改善センター 主催 大玉村社交ダンスクラブ
版画教室	村内在住 定員なし	四季折々の風景などを版画にしてみませんか？ 1月18日・2月15日・3月15日(木) 午後1時30分～4時 会場 改善センター 主催 大玉村版画愛好会

※申込みは、1月24日(水)まで各公民館へお申し込みください。ただし版画教室は1月18日(木)までです。

※詳しくは、大山公民館（☎48-3136）または、大玉公民館〔改善センター〕（☎48-3139）までお問い合わせください。

申込者には後日改めて詳細をご連絡いたします。

ふるさとホールから

～おはなし会～

テーマは ♡ 夢 ♡ です

いつ◆平成13年2月10日(土)

午前9時30分より

内容◆絵本のよみかせ、かみこ
うさく、素ばなし、きせつ
のうたなどです。



～年中行事再現～

♡ ひなまつり ♡

いつ◆平成13年2月24日(土)

午前9時30分より

内容◆おひなさまの話を聞いた
り、おひなさまを作ったり
します。



おともだちやうちの人、みんなでふるさとホールに来てね！

～大山公民館図書室からこんにちは～

新刊図書(一般)の紹介 ー12年度購入よりー

『生きてます、15歳。』

井上美由紀

『命』

柳 美里

『あふれた愛』

天童 荒太

『不知火海』

内田 康夫

『凜として』

花田 憲子

『君ならできる』他

小出 義雄

『乙武レポート』

乙武 洋匡

★『アイ・ラブ・ユー』

岡崎由起子

★『だから、あなたも生きぬいて』

大平 光代

『睡蓮の長いまどろみ』(上・下)

宮本 輝

『老人介護 常識の誤り』

三好 春樹

『父・丹羽文雄 老いの食卓』

本田 桂子

『マンハッタンの怪人』フレデリック・フォーサイス

『砂漠の女ディリー』

ワリス・ディリー

『ハリー・ポッターと秘密の部屋』他 J.K.ローリング

『いきなり!黄金伝説。超節約レシピ50』

テレビ朝日

『お母さんの資格&コンクールガイド』

PHP研究所

★人気図書(貸出数の多いもの)

絵本を含む児童図書・インターネット関係の本等も多数購入しました。一般・幼児の方は、一度に3冊、2週間借りることができますので、どうぞご利用ください。問合せ：大山公民館 (48-3136)





ご寄付ありがとうございます
いづれも

・渡辺栄富さん(玉井字中原)より ふるさとホール図書費として 五万円

▽社会福祉協議会へ

・やまぶき産地直売所より 二万円

・大玉手話サークルひまわりより 一万円

・大玉村老人クラブ連合会より 二十二万四千三百円

▽歳末たすけあいとして

・大玉中JRC委員会より 三万円

・大山小学校より 一万八千七百八十三円

・大山小みどりの少年団より 一万三百五十円



～やまぶき産地直売所より寄付～



～大山小学校より寄付～



～大玉中JRC委員会より寄付～



～大玉村老人クラブより寄付～



～手話サークルひまわりより寄付～

保育所入所児童を募集します

平成十三年四月に入所希望の児童を次により募集します。なお、現在入所されているお子さんについても、申込手続きが必要です。

◎募集定員

六十名

◎入所の基準

- ①母親が家庭外で仕事をしている場合や、内職・自営業に従事している場合で、他の同居者が保育できない場合
- ②母親が病気・出産などで他の同居者が保育できない場合

- ③家庭内に長期にわたる病人などがあるために、母親が看護にあたらなければならない場合、他の同居者が保育できない場合

◎保育料

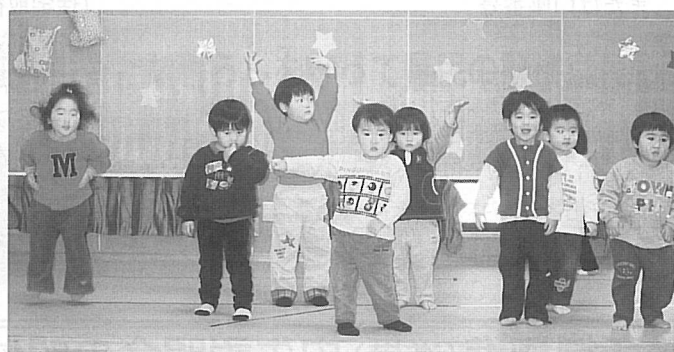
児童の年齢、保護者または、同居されている方の村民税、所得税などにより決まります。

◎給食

三歳児未満は完全給食、三歳児以上は副食とおやつがあります。

◎入所選考

原則として、保育に欠ける



～12/22クリスマス会にて～

火の始末・

ドアの開放、

どっちが先？

“いつかは大きな地震がくるだろう”と誰もが思っているはずです。

大きな地震では、すぐに火を消せる状態でなければ『火の始末』にはこだわらず、落下物や倒れてくる家具からまず『身を守る』ことです。『火の始末』は、大きな揺れがおさまってからでも遅くはありません。また、窓やドアを開け、非難口を確保することも大切です。

各地で火山の噴火や地震が相次いで発生しています。あなたは、自分や家族が被災者になることを真剣に考えたことがありますか？

安達地方広域行政組合
消防本部 ☎22-1211

消防情報センター・テレホンサービス ☎23-1119

- ①入所申込用紙は、役場福祉課・保育所にあります。
- ②受付期間は、二月一日から二月十日まで、福祉課・保育所で受付いたします。

※詳しくは、福祉課社会福祉係まで

☎48-3131 内線235

平成12年分の村県民税の申告相談と所得税の確定申告が始まります

平成12年1月1日～12月31日までの1年間に生じた所得金額等を申告するものです

村県民税の申告が必要な方

- ①平成13年1月1日現在、大玉村に住所を有する方で、前年中に所得のあった方
- ②給与所得者で給与所得以外の所得（農業不動産所得など）があった方
- ③前年中の所得が給与所得のみの方で、勤務先から村へ給与支払報告書が提出されていない方
- ④2ヵ所以上から給与を受けている方
- ⑤前年中に所得のなかった方でも、国民健康保険税の資料や税関係証明書の交付を受けるために必要となる場合がありますので申告をしてください

申告相談日程のお知らせ

1. 日 時 平成13年2月7日～2月26日（大山地区住民の方に日程を割当）
平成13年2月27日～3月15日（玉井地区住民の方に日程を割当）
午前8時30分から午後5時まで
土曜日、日曜日、2月12日(月)は休みといたします
2. 場 所 大玉村役場分庁舎会議室（役場北側・教育委員会事務局隣）
3. 通 知 混雑を避けるため、相談日時等を指定し、ハガキにて御案内いたします
税務署から別に通知のあった方は、指定の日税務署で申告して下さい

住民税・所得税の申告相談日程					
月日	曜	対象地区	月日	曜	対象地区
2/7	水	大山地区	2/27	火	玉井地区
8	木		28	水	
9	金		3/1	木	
13	火		2	金	
14	水		5	月	
15	木		6	火	
16	金		7	水	
19	月		8	木	
20	火		9	金	
21	水		12	月	
22	木	大山地区	13	火	玉井地区
23	金		14	水	
26	月		15	木	

申告をする際に必要なもの

- ※村、または税務署から送付された申告案内通知、または申告書
- ※印鑑
- ※預金通帳、または口座番号
- ※源泉徴収票
- ※収入と支出がわかる諸帳簿・書類
- ※農機具を購入した場合は、領収書
- ※医療費の領収書

（各種支払い証明書）

国民健康保険税、介護保険料、農業者年金保険料、小規模企業共済等掛金、生命保険料、個人年金保険料、損害保険料

（住宅取得等特別控除に該当の方）

- ①住宅取得資金に係る借入金年末残高証明書
- ②住民票の写し
- ③家屋の登記簿謄本
- ④工事請負契約書の写しまたは建物の売買契約書の写し

問い合わせ先／役場税務課 ☎48-3131

農業所得標準(準備) 申告説明会の開催

平成12年分の申告より農業所得標準の水稲の計算方法が変わることにより、事前準備の説明会を開催いたします。（二本松税務署主催）

1. 日 時 平成13年1月26日(金)
 - ①午前10時～ 第1回目午前の部
 - ②午後2時～ 第2回目午後の部
 （午前・午後のどちらでも参加できます）
2. 場 所 本宮町中央公民館
3. 対象者 大玉村／本宮町／白沢村の農業者の方



問い合わせ先／二本松税務署 ☎22-1193

平成13年1月1日から

国保のここが変わりました

 保健課 国保係
 TEL 48-3131 (内231)

1 高額療養費の自己負担限度額

●自己負担限度額

区 分	改正前	改正後
一般世帯	63,600円	63,600円+{(かかった医療費>318,000円の場合)-318,000円}×1%
上位所得世帯(基礎控除後の所得が670万円を超える世帯)		121,800円+{(かかった医療費>609,000円の場合)-609,000円}×1%
村民税非課税世帯	35,400円	35,400円

●4回目以降の自己負担限度額

区 分	改正前	改正後
一般世帯	37,200円	37,200円
上位所得世帯(基礎控除後の所得が670万円を超える世帯)		70,800円
村民税非課税世帯	24,600円	24,600円

(過去12カ月以内に、同じ世帯で4回以上高額療養費の支給を受けたとき、4回目以降は下記の金額を超えた分が支給されます)

2 入院時食事療養費

区 分	改正前	改正後
一般世帯	760円	780円
村民税 90日までの入院	650円	650円
非課税世帯 ※ 過去12ヶ月の入院日数が90日を超える入院	500円	500円

※については、「標準負担額減額認定証」が必要となりますので、該当される方は役場保健課国保係で申請してください。

3 海外療養費

1月1日から、海外で受診したときには、診療内容明細書、領収明細書とその翻訳文(翻訳者の住所、氏名も記載)を国保の窓口(翻訳者の住所、日本の病院等)に提出すると、日本の病院等にかかった場合の保険診療料金を標準とした金額(実際の金額が低いときには実費額)から、一部負担金を差し引いた額が払い戻されます。

4 住所地特例の拡大

長期入院のために住所を移す場合も、移す前の住所の国保の被保険者となります。これまで社会福祉施設および介護保険施設へ入所し、住所を移した場合は特例で、国保の資格は異動せず、入所前の住所地となっていました。今回の改正でその特例が、長期入院した場合にも拡大されました。

平成13年1月1日から

老人保健のここが変わりました

70歳以上(一定の障害のある方は65歳以上)の方が医療を受けるときの自己負担が変わりました。

1 医療費一部負担金

改正前は、外来530円(月4回)、入院1日1,200円ですが、改正後は、外来・入院とも原則として医療費の1割(ただし、上限が決められています)

●外来

定額制の診療所	200床未満の医療機関に支払う上限額 (定額制の診療所を除く)		200床以上の大病院に支払う上限額	
1日につき800円 (1ヶ月に5日以上通院した場合は、5回目以降は無料)	医療機関	薬 局	医療機関	薬 局
医療機関で院外処方せんを受けるとき	1ヶ月 1,500円	1ヶ月 1,500円	1ヶ月 2,500円	1ヶ月 2,500円
医療機関で院外処方せんを受けないとき	1ヶ月 3,000円	—	1ヶ月 5,000円	—

●入院

区 分	1ヶ月の自己負担上限額
一 般	37,200円
村民税非課税世帯等※	24,600円
村民税非課税世帯でかつ老齢福祉年金受給者※	15,000円

2 入院時食事療養費

区 分	改正前	改正後
一般世帯	760円	780円
村民税 90日までの入院	650円	650円
非課税世帯 ※ 過去12ヶ月の入院日数が90日を超える入院	500円	500円

※については、「認定証」が必要となりますので、該当される方は役場保健課国保係で申請してください。

3 高額療養費制度の創設

同一世帯に1ヶ月30,000円以上の一部負担金を支払った老人医療受給者が複数いるときなどは、合算して37,200円を超えた金額が払い戻されます。

また、村民税非課税世帯等の方は、21,000円以上の一部負担が複数あるときは、合算して24,600円を超えた金額が払い戻されます。

●村民税非課税世帯等で老齢福祉年金を受給している方は、食事療養費が1日当たり300円になります。「認定証」が必要となりますので、役場保健課国保係で申請してください。

4 老人訪問看護基本利用料

改正後
費用の1割(上限1ヶ月3,000円) または 1日600円の定額負担(1ヶ月5回まで)

●平成12年国勢調査速報●

人口 8,406人
世帯数 1,965世帯

平成12年国勢調査にご協力いただきありがとうございました。
平成12年10月1日現在の国勢調査における大玉村の人口及び世帯数（速報値）は、下記のとおりです。

前回調査と比較し、人口が67人増、世帯数が162世帯増でした。
なお、今回の数値は速報であり、後に国で確定される数値により変更される場合があります。

●平成12年国勢調査人口及び世帯数（速報値）●

1. 人口

平成7年	平成12年			平成7年対比	
	総数	男	女	増加数	増加率
8,339人	8,406人	4,139人	4,267人	67人	0.8%

2. 世帯数

平成7年	平成12年	平成7年対比	
		増加数	増加率
1,803世帯	1,965世帯	162世帯	9.0%

●国税だより●

農業所得を標準で 計算されている農家の皆様へ

平成13年2月16日～3月15日申告分（平成12年分）から
農業所得標準の計算方法が変わります。

- ① 水稻の所得金額の農業標準による計算は、野菜畑・果樹畑などと同様に収入金課税方式（収入金額×所得率）となります。
- ② ハウス作物を栽培している方は、他の作物を含め農業所得の計算を、収支計算により算出することとなります。
- ③ 各作物ごとの所得金額を計算した後、農業全般に共通する経費については「共通控除経費」（車両・固定資産税の減価償却費・修繕費・雑費等）として控除します。
- ④ 上記③の他に実額で控除する経費を設けています。

※農業標準は、申告のための単なる目安です。

ご自分の個別事情が反映される収支計算をお勧めします。

詳細は、二本松税務署個人課税部門にお問い合わせください。

☎22-1193

自衛官募集 相談員委嘱式

自衛官募集相談員委嘱式が十二月十八日、役場で行われ四人の方々に委嘱状が交付されました。

同相談員は自衛隊志願者に関する情報の提供、地方連絡部の行う募集のための広報に対する援助などの役割を担うこととなります。

委嘱は村長と同連絡部長の連名で行い、委嘱式には浅和村長、同連絡部の岩松満男副部長から相談員一人一人に委嘱状が手渡されました。

なお、相談員は次の方々です。

渡邊 カ

（玉井字馬喰内五十八・四）

渡邊 百合子

（玉井字コリン前十六）

田邊 道代

（大山字山崎後二十九・二）

鈴木 宇一

（大山字谷地七十一・一）

暮らしと電気安全

●素人工事は大変危険です●

電気設備の不具合の箇所を簡単だと思い、素人（無資格）工事をすることはありませんか？専門家（電気工事店）にお願いして安全な設備にいたしましょう。

コードをステップルや釘で止めるコード配線、テーブルタップ等にたくさん電気器具をつなぐタコ足配線はやめましょう。

（財）電気保安協会

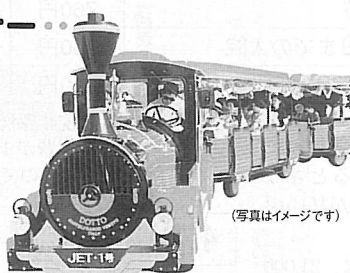


素人工事はやめましょう
（財）東北電気保安協会



..うつくしま未来博コーナー..

だれもが快適に
会場を巡れるように、
さまざまな
移動手段を用意。



トラム（有料） トレイン型遊覧バス

ゴンドラ（有料）



●エスカレーター ●水力エレベーター

高低差のある各ゾーンの間をスムーズに移動できるように、エスカレーターを3か所配置しました。さらに「虹の台地」へは、会場内を流れるせせらぎの水を貯め、その重さで動く環境にやさしい水力エレベーターを設置します。

20歳になったら

国民年金に加入しましょう

国民年金は、国民みんなによる助け合いの制度です。自分の意思や個人年金の加入の有無に関係なく、20歳になったら学生さんも含め必ず国民年金に加入し、保険料を納めることで、将来満額の年金を受ける権利を持つことになるのです。

国民年金の給付は、65歳からの高齢基礎年金だけではありません。

若い皆さんは、スポーツやドライブの機会が多く、事故などに遭う恐れも比較的多い年代です。

国民年金の保険料を納めていないと、病気やケガに遭っても障害基礎年金が受けられなくなってしまう。

なお、学生の方には、平成12年4月から、学生納付特例制度ができました。

詳しくは役場年金係へお問い合わせください。

☎ 48-3131

広報俳壇

鈴木 萩 月 選

日めくりの暦と捨てし人嫌ひ 岩高 吉原 瑞雲

(評) 人を信ずることに徹したこの一年であった。

南瓜煮て残り少なき日に居りぬ 南町 玉応 邦子

(評) 冬至南瓜を煮ている。残り少ない日の中にいて。

冬ざれや虹のかかりし峡部落 五所宮 柳田 亜紀

(評) 虹のかかった峡部落は、ことの外明るい。

満天の星の揺らげり朴落葉 南町 河原 朝子

(評) 朴の葉の落ちるのは、それ程に力強い。

生れ家の障子のあはき目覚めかな 馬尽 菊地 孜乃

(評) 久し振りに生家での目覚め、障子の明るいのが嬉しい。

誕生おめでとう

(十二月中受付)

玉井 健流(賢) 中谷地

大山 萌恵(明弘) 高屋敷

中村 咲衣(等) 大江田中

國分 大輔(央樹) 島向

作山 思歩(秀之) 二子塚

結婚おめでとう

(十二月中受付)

玉井 三瓶 満(又兵衛山)

鈴木 裕也(中道)

柳田 克寿(馬場)

藤田 亜紀(問屋場)

おくやみ

(十二月中受付)

玉井 渡辺ハルイ(73) 芝崎

加藤 恵三(69) 袖窪

大山 佐々木ヒテ(72) 下高野

2月 保健衛生だより

行事名	日時	対象者	場所	持参するもの
機能訓練	2月8日(木) 10:00~15:00	自力歩行のできる方、又は車椅子で移動が可能な方で医師の同意が得られる方	保健センター	・昼食
健康相談	2月14日(木) 9:00~11:00	全村民	保健センター	・健康手帳
乳児健診	2月14日(木) 受付13:00~13:15	平成11年12月、平成12年6月生まれの乳児	保健センター	・母子健康手帳・お母さん必携(健診用)・バスタオル等・12月生まれの児は今使っている歯ブラシとコップ
キラキラ教室 (歯科相談)	2月14日(木) 受付13:00~13:15	平成11年3月、平成10年4月生まれの幼児	保健センター	・母子健康手帳・現在使っている歯ブラシ、コップ、タオル等
すこやか教室	2月15日(木) 受付9:00~9:30	平成12年9月、10月生まれの乳児	保健センター	・母子健康手帳 ・バスタオル
4歳児健診	2月20日(火) 受付12:30~12:45	平成8年8月、9月生まれの幼児	保健センター	・母子健康手帳 ・4歳児健診質問票
1歳6カ月児健診	2月22日(木) 受付13:00~13:15	平成11年7月、8月生まれの幼児	保健センター	・母子健康手帳 ・お母さん必携(健診用) ・バスタオル等

みんなのコーナー

こえ

「大玉村水利事業史」
を讀んで

玉井字築館 太田 敦介

ある催しに参加、小春日和の一日遠藤ヶ滝周辺を散策して来ました。

道々リーダーからの説明で、山の偉大さ、大切さを知らされ大変参考になりました。

帰宅後興奮の消えぬうちに「大玉村水利事業史」(大玉村教育委員会発行)を読み返しました。

自然条件をうまく利用し水路を開設して来た先人の苦労とそれを今日まで維持管理して来た人達の汗の結晶がこんなと流れている

目の前の水路なのだとして理解しました。

「大玉村史」にもれた新資料等も多く読みごたえありましたが、特に印象に残ったのは、一つは、江戸中期につくられたという「バ力堀」の存在、二つ目は、大正十三年におきた本宮町の農民の実力行使を大山の人達が、不売買同盟を組織して対抗したこと等です。

本書でも、農業用水の今後について心配しておりますが、水を汚さない工夫が今まで以上必要だと思いました。

あなたの田ンボをうるおす水の歴史を知る手掛りとして、ぜひ本書を読まれることをお勧めします。

こどものへや



小椋麻友佳ちゃん(3才) 小椋 康裕くん(5才)
「SLばんえつ物語号がホームに入ってきたよ!」
玉井字星内(父:小椋 浩次さんより)

- お子さんの写真を募集します。
- 皆様のご意見を募集します。

休日当番医

- 1月21日 医国分整形外科医院 ☎33-1088
- 1月28日 今野外科整形外科医院 ☎33-3711
- 2月4日 医慈久会 谷病院 ☎33-2721
- 2月11日 医落合会 東北病院 ☎33-2588
- 2月12日 飯坂温泉病院本宮診療所 ☎33-2547
- 2月18日 よしだこどもクリニック ☎34-6418
- 2月25日 白岩診療所 ☎44-2008

- (1) 午前9時より午後5時まで、外来のみ診療
- (2) 医師の都合により変更する場合があります

心配ごと相談

- 1月26日(金) デイサービスセンター日本間
- 2月6日(火) デイサービスセンター日本間
- 2月16日(金) 大山公民館

※相談受付は、午前9時から正午までです

＝今月の納期＝

- | | |
|---------|-----------|
| 村県民税 | (第4期) |
| 国民健康保険税 | (第7期) |
| 介護保険料 | (第4期) |
| 国民年金 | (1月分) |
| 水道料金 | (12月・1月分) |

- ・口座振替をご利用の方は残高を確認しましょう
- ・1月31日までに納めましょう